

民法（債権法）改正検討委員会の検討状況

これまで、以下のとおり7回にわたり改正検討委員会全メンバーによる全体会議が行われ、各準備会からの提案に基づき議論が行われているところである。今後も、第1準備会から第5準備会までの各準備会において引き続き検討が行われ、全体会議での議論を経て、平成21年3月末に民法（債権法）改正検討委員会としての改正の基本方針（改正試案）が取りまとめられる予定とのことである。

なお、全体会議資料・議事録については、改正検討委員会ホームページ (<http://www.shojihomu.or.jp/saikenhou/indexja.html>) より入手可能である。

第1回全体会議

2006年12月26日(火) 委員会設立経緯の報告、委員会規程承認等

第2回全体会議

2007年3月27日(火) 第1準備会報告（履行請求権・損害賠償、解除、強制履行）等

第3回全体会議

2007年7月24日(火) 第3準備会報告（債権者代位権、債権者取消権）等

第4回全体会議

2007年12月25日(火) 第4準備会報告（各種契約）、第2準備会報告（法律行為総論・契約の成立・契約の解釈）等

第5回全体会議

2008年3月18日(火) 第1準備会報告（債務の履行、損害賠償、解除・危険負担、受領障害）、第5準備会報告（消滅時効その他の権利行使期間制限）等

第6回全体会議

2008年7月21日 第2準備会報告（売買）、第3準備会報告（債権譲渡、保証）等

第7回全体会議

2008年9月23日 第4準備会報告（役務提供契約、委任、請負、ファイナンスリース等）、第5準備会報告（消滅時効その他の権利行使期間制限、弁済、相殺等）等